

## 「宇宙開発に関する長期的な計画」に関する意見募集の実施について

---

平成20年1月18日

宇宙開発委員会事務局

(研究開発局参事官(宇宙航空政策担当))

文部科学省では、宇宙開発委員会において、「宇宙開発に関する長期的な計画」について審議を重ね、この度中間とりまとめを行いました。

「宇宙開発に関する長期的な計画」は、独立行政法人宇宙航空研究開発機構法第19条に基づき、宇宙開発委員会の議決を経て主務大臣が定めるもので、今後20年～30年の将来の我が国の宇宙開発利用の在り方を展望しつつ、10年程度の期間を対象とし、同機構が果たすべき役割を定め、同機構の平成20年4月からの中期目標のもととなるものです。

つきましては、「宇宙開発に関する長期的な計画 中間とりまとめ」について、広く国民の皆様から御意見をいただきたく、意見の募集をいたします。

御意見等がございましたら、下記の要領にて御提出ください。

なお、今後、いただいたご意見をふまえて、最終とりまとめを行います。

### 【1. 案の具体的内容】

→【別添】参照

### 【2. 意見の提出方法】

(1) 提出手段 郵送・FAX・電子メール  
(電話による意見の受付は致しかねますので、御了承ください)

(2) 提出期限 平成20年1月31日 必着

(3) 宛先

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 中央合同庁舎7号館  
文部科学省研究開発局参事官(宇宙航空政策担当) 宛

FAX番号：03-6734-4150

電子メールアドレス：san-uchu@mext.go.jp

(判別のため、件名は【宇宙開発に関する長期的な計画への意見】として下さい。

また、コンピューターウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に御意見を御記入下さい)

### 【3. 意見提出様式】

「宇宙開発に関する長期的な計画への意見」

- ・氏名
- ・性別、年齢
- ・職業(在学中の場合は「高校生」「大学生」など、在学する学校段階を表記。)
- ・住所
- ・電話番号
- ・意見

※複数の論点について御意見をお寄せいただく場合には、とりまとめの都合上、論点毎に別様としてください。(1枚1意見、1メール1意見としてください。)

【4. 備考】

- ① 御意見に対して個別には回答致しかねますので、あらかじめ御了承願います。
- ② 御意見については、氏名、住所、電話番号を除いて公表されることがあります。なお、氏名、住所、電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

(研究開発局参事官 (宇宙航空政策担当))